

令和 8 年度福島県立高等学校入学者選抜 福島県立福島工業高等学校(定時制) 前期選抜募集要項

福島県立福島工業高等学校・定時制
〒960-8003 福島市森合字小松原 1 番地

電話 (024)557-1395(代)

電話 (024)557-5233(直)

F A X (024)556-0405

URL:<https://fukushima-th.fcs.ed.jp/>

飯坂線電車：美術館図書館前下車
バス：工業高校前下車

1 アドミッション・ポリシー

- ① 働きながら学ぶ意欲のある生徒を募集します。
- ② ものづくりが好きで工業関係の学習に興味・関心を持っている生徒を募集します。
- ③ 工業に関する知識・技術の習得や資格取得等に意欲的に取り組む生徒を募集します。
- ④ 将来、工業関係に就職や進学をしたいという希望を持っている生徒を募集します。

2 実施学科及び募集定員

課 程	学 科	特色選抜	一般選抜	修業年限
定 時 制 (夜間)	工 業 科 ※ 1	40名の20%程度	40名 (特色選抜の合格者の数を含める)	4 年 (3年以上 ※ 2)

※ 1 2 年次から本人の希望・適性により「機械コース」と「建築コース」に分かれて専門教科の学習を行う。

※ 2 本人の希望・適性により、本校における授業の他に、実務代替、技能審査の成果、定通併修などの制度で単位修得し、3 年間で卒業できる「3 年修了制」がある。

3 通学区域

「福島県立高等学校の通学区域に関する規則」により、県下一円とする。

4 出願資格

次の(1)の条件を満たす者とし、特色選抜への出願資格については、(1)に加えて(2)の条件を満たす者とする。

- (1) 次の各号のいずれかに該当する者
 - ① 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程(以下「中学校」という。)を卒業又は修了した者、あるいは令和 8 年 3 月卒業見込又は修了見込の者(以下「卒業者及び卒業見込の者」という。)
 - ② 中学校卒業者と同等以上の学力があると認められる者
- (2) 本校が示す特色選抜における「志願してほしい生徒像」を踏まえ、本校を自ら志願する動機・理由が明白かつ適切である者

5 志願してほしい生徒像

- (1) 本校は、ものづくりのスペシャリスト育成を目指し、主に機械と建築を専門とする定時制高校である。工業に関する知識や技術の習得と資格取得等に意欲的に取り組む生徒を求めている。
- (2) 特色選抜では、年齢を問わず次の項目すべてに該当する生徒を求めている。
 - ① 働きながら学ぶ意欲のある者
 - ② ものづくりに興味・関心のある者
 - ③ 資格取得に意欲のある者
 - ④ 将来、工業関係に就職や進学を希望する者

6 併願の取扱い

- (1) 志願者は、本校の特色選抜と本校の一般選抜のいずれか又は両方に出願することができる。
- (2) 本校の定時制の課程と全日制の課程との併願は認めない。

7 WEB出願システムの利用

「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところにより、出願手続等には、福島県立学校入学者選抜WEB出願システム（以下「WEB出願システム」という。）を利用する。

WEB出願システムによる手続等の詳細は、別に公表するWEB出願システム志願者用マニュアル等による。

なお、県外から志願する者及び県内において学区を越えて志願する者、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の志願者は、「15 出願資格申請」により、本校校長に出願資格を有することの承認を得て、志願者基本情報登録を完了させた後に、出願手続を行う。

8 出願に必要な書類

(1) 中学校卒業者及び卒業見込の者

① 令和8年度福島県立高等学校入学志願に関する調査書(以下「調査書」という。)

ただし、令和2年3月末日までに中学校を卒業した者については、調査書の提出を免除する。

② 特色選抜志願理由書(本校指定のもの)

ただし、一般選抜のみに出願する志願者については不要とする。

(2) 上記(1)以外の者

① 特色選抜志願理由書(上記(1)②に同じ)

ただし、一般選抜のみに出願する志願者については不要とする。

② 健康診断書(令和8年1月以降に医師の診断を受けたもの)(様式3号)

ただし、文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者については、健康診断書の提出を免除する。

③ 履修証明書、学習成績証明書

ただし、やむを得ない事情がある場合は、それに代わるもの。

なお、外国における最終学校の履修証明書、学習成績証明書等とする場合は、日本語又は英語によるものとする。

9 出願手続

出願手続については「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

(1) 中学校卒業者及び卒業見込の者

志願者の在籍(出身)中学校長(以下「中学校長」という。)を通して、本校校長に出願する。

① 志願者は、WEB出願システムに志願情報を登録の上、WEB出願システムを介して入学検定料(950円)を納付し、中学校長に出願を申請する。

なお、納付した入学検定料は返還しない。

【申請期間】

令和8年1月26日(月)午前9時から令和8年2月5日(木)正午まで

② 中学校長は、WEB出願システムにおいて志願情報に誤りがなく、出願資格を満たしていること及び必要額の入学検定料を納付していることを確認の上、出願を承認する。

【中学校承認期間】

令和8年2月2日(月)午前9時から令和8年2月5日(木)午後4時まで

③ 中学校長は、特色選抜志願理由書等、書面による提出が必要な書類がある場合、提出票(様式5号)を添付し、出願受付期間内に、持参又は送付により本校校長に提出する。

なお、調査書については「11 調査書提出」に定めるところにより提出する。

【出願受付期間】

令和8年2月2日(月)午前9時から令和8年2月6日(金)正午まで

(2) 上記(1)以外の者

上記(1)に準じ、志願者が直接、出願手続を行う。

(3) 本校校長は、次の各号のいずれかに該当すると認めた場合は、出願の受理を取り消す場合がある。

① 志願情報に虚偽があるとき

② 所定の手続を経ないで、他通学区域から出願したとき

○持参及び送付による書類の提出方法について

(本要項において、特に断りがない限り、以下の方法により書類を提出する。)

【持参の場合】受付時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

ただし、最終日はそれぞれの受付期間の終了時刻までとし、土曜日、日曜日、祝日及び振替休日を除く。

【送付の場合】送付の記録が残る簡易書留等とし、それぞれの提出期間最終日の指定された時間までに必着とする。

宛先 福島県立福島工業高等学校長

住所 〒960-8003

福島県福島市森合字小松原1番地

10 出願先変更

出願先変更については「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

【出願先変更受付期間】

令和8年2月9日(月)午前9時から令和8年2月13日(金)正午まで

11 調査書提出

中学校長は、調査書提出期間内に、提出票(様式5号)を添付し、持参又は送付により調査書を本校校長に提出する。

【調査書提出期間】

令和8年2月16日(月)午前9時から令和8年2月17日(火)午後4時まで

12 受験票の印刷

志願者又は中学校は、令和8年2月18日(水)午前9時以降に、WEB出願システムから受験票を印刷する。

13 出願取消

出願取消については「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

なお、志願者が検査当日以降に出願取消を申し出た場合、中学校長は、速やかに本校校長に連絡をした後に、手続を始めること。

【出願取消期間】

令和8年2月9日(月)午前9時から令和8年3月13日(金)午前9時まで

14 自己申告書の提出

志願先の高等学校長に申し出ておいた方がよいと考える事情がある志願者については、本人の希望により、出願に際して志願先の高等学校長に自己申告書(様式7号)を提出することができる。

なお、志願者の保護者は必要に応じて補足事項を記入してもよい。

提出及び受領は、次の方法により行う。

- (1) 志願者は、自己申告書に必要事項を記入し、厳封の上、本校校長あて親展とし、持参又は送付する。

ただし、送付の場合は提出期間最終日の消印を有効とし、志願者の住所、氏名を記入し、必要額の切手を貼付した返信用封筒(定形)を同封する。

【自己申告書提出期間】

令和8年2月16日(月)午前9時から令和8年2月18日(水)午後4時まで

- (2) 自己申告書の提出があった場合、本校校長は、自己申告書受領書(様式8号)を交付する。

15 出願資格申請

出願資格申請については「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

なお、中学校長又は志願者は、手続を始める前に本校校長に連絡をすること。

【申請期間】

令和7年11月17日(月)午前9時から令和7年12月26日(金)午後4時まで
及び令和8年1月5日(月)午前9時から令和8年1月30日(金)午後4時まで

16 選抜方法・選抜資料

(1) 特色選抜

特色選抜志願理由書、調査書の審査結果、学力検査の成績及び特色面接の結果を資料とするともに、さらに特色検査の結果を併せて資料として選抜を行う。

ただし、調査書の「出欠の記録」は選抜資料としない。

① 学力検査

5教科実施し、学力検査の満点を250点とする。

② 特色選抜志願理由書

志願の動機・理由及び中学校在学中又は卒業後に体験し、身に付いたことや入学後、特に努力したいことについて、本人が具体的に記入する。

③ 調査書

「各教科の学習の記録」の評定については、135点満点、「特別活動等の記録」及び「長所・特技等の記録」は、55点満点として、合計190点満点とする。部活動や地域クラブ活動等の実績等は総合的に評価し、点数化する。

④ 特色面接

個人面接を実施する。個人面接では、学ぶ意欲や基本的生活習慣、高校生活の抱負・関心等をみる。面接については、段階評価する。

⑤ 特色検査

作文を実施する。与えられた題について400字以内で、自分の考えをまとめる。特色検査については、60点満点とする。

⑥ 選抜資料の満点

全体の満点は、500点とする。

(2) 一般選抜

調査書の審査結果及び学力検査の成績を資料とするとともに、一般面接の結果を併せて資料として選抜を行う。

ただし、調査書の「出欠の記録」は選抜資料としない。

① 学力検査

5教科実施し、学力検査の満点を250点とする。

② 調査書

「各教科の学習の記録」の評定については、195点満点、「特別活動等の記録」及び「長所・特技等の記録」は、55点満点として、合計250点満点とする。部活動や地域クラブ活動等の実績等は総合的に評価し、点数化する。

③ 一般面接

個人面接を実施する。個人面接では、学ぶ意欲や基本的生活習慣、高校生活の抱負・関心等をみる。

面接については、段階評価する。

※特色選抜との併願者は、特色面接の実施をもって一般面接の実施とみなす。

17 学力検査等の日時及び会場

(1) 学力検査

① 日 時

令和8年3月4日(水)

受付時間：午前7時50分～午前8時20分

受付場所：本校各教室

学力検査：午前9時00分～午後3時10分

7:50 8:20 9:00 9:50 10:10 11:00 11:20 12:10 13:10 14:00 14:20 15:10

受付	諸連絡等	国語 (50分)	休憩 (20分)	数学 (50分)	休憩 (20分)	外国語 (英語) (50分)	昼食 (60分)	理科 (50分)	休憩 (20分)	社会 (50分)
----	------	-------------	-------------	-------------	-------------	----------------------	-------------	-------------	-------------	-------------

- ② 会 場 福島県立福島工業高等学校
- ③ その他 受験票、上ばき、ビニール袋(下足入れ)、昼食、鉛筆(シャープペンシルも可)、消しゴム、コンパス、定規(ただし、分度器機能を有する定規は使用できない。)を持参すること。
- なお、下敷き、分度器、計算機能や言語表現機能を有するもの、携帯電話等の通信機器は持ち込まないこと。

(2) 特色面接・特色検査

- ① 日 時
令和8年3月5日(木)
受付時間：午後1時00分～午後1時15分
受付場所：本校各教室
特色検査：午後1時30分～午後2時10分(作文) 40分
特色面接：午後2時30分～(個人面接)
※終了予定時刻は、令和8年2月27日(金)までに在学(出身)中学校を通して連絡する。
中学校卒業者及び卒業見込の者以外の者については、個別に郵送にて連絡する。
- ② 会 場 福島県立福島工業高等学校
- ③ その他 受験票、上ばき、ビニール袋(下足入れ)、鉛筆(シャープペンシルも可)、消しゴムを持参すること。
- なお、携帯電話等の通信機器は持ち込まないこと。

(3) 一般面接

- ① 日 時
令和8年3月5日(木)
受付時間：午前8時30分～午前8時45分
受付場所：本校各教室
一般面接：午前9時00分～(個人面接)
※終了予定時刻は、令和8年2月27日(金)までに在学(出身)中学校を通して連絡する。
中学校卒業者及び卒業見込の者以外の者については、個別に郵送にて連絡する。
- ② 会 場 福島県立福島工業高等学校
- ③ その他 受験票、上ばき、ビニール袋(下足入れ)を持参すること。
- なお、携帯電話等の通信機器は持ち込まないこと。

18 追検査等の実施

当該志願者が欠席した検査等を実施し、他の受験者と併せて判定する。

追検査等の対象となる志願者及び手続き等については「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。追検査等の日時、日程及び会場は次のとおりとする。

(1) 学力検査・特色面接・特色検査・一般面接

- ① 日 時
令和8年3月10日(火)
受付時間：午前7時50分～午前8時20分
受付場所：本校各教室
学力検査：午前9時00分～午後2時45分
特色面接・一般面接：午後3時05分～(個人面接)
特色検査(作文)：特色面接・一般面接終了後、40分間実施
※特色選抜と一般選抜の併願者は、特色面接・特色検査を実施する。

7:50 8:20 9:00 9:50 10:05 10:55 11:10 12:00 12:50 13:40 13:55 14:45 15:05～

受付	諸連絡等	国語 (50分)	休憩 (15分)	数学 (50分)	休憩 (15分)	外国語 (英語) (50分)	昼食 (50分)	理科 (50分)	休憩 (15分)	社会 (50分)	休憩 (20分)	特色面接 一般面接	特色検査 (40分)
----	------	-------------	-------------	-------------	-------------	----------------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	--------------	---------------

- ② 会 場 福島県立福島工業高等学校
- ③ その他 持参物については、「17 学力検査等の日時及び会場」のとおりとする。

(2) 出願と受験の状況による追検査等について

	前期選抜受験状況			追検査等	出願状況
	第1日目	第2日目			
	学力検査	特色面接 特色検査	一般面接		
A	欠席	欠席		学力検査 特色面接・特色検査	特色選抜のみ 特色選抜と一般選抜 の併願
B	欠席	受験		学力検査	
C	受験	欠席		特色面接・特色検査	
D	欠席		欠席	学力検査・一般面接	一般選抜のみ
E	欠席		受験	学力検査	
F	受験		欠席	一般面接	

※追検査等の一部を受験する場合の日程については、在学(出身)中学校を通して連絡する。

① A の場合

令和8年3月10日(火) 受付 7:50～8:20

9:00～ 14:45 15:05～

		※入学者選抜実施要綱により 学力検査の追検査を実施		特色面接	特色検査 (40分)
--	--	------------------------------	--	------	---------------

※特色面接の実施をもって一般面接の実施とみなす。

② B・E の場合

令和8年3月10日(火) 受付 7:50～8:20

9:00～ 14:45

		※入学者選抜実施要綱により 学力検査の追検査を実施
--	--	------------------------------

③ C の場合

令和8年3月10日(火) 受付 14:25～14:45

15:05～

		特色面接	特色検査 (40分)
--	--	------	---------------

※特色面接の実施をもって一般面接の実施とみなす。

④ D の場合

令和8年3月10日(火) 受付 7:50～8:20

9:00～ 14:45 15:05～

		※入学者選抜実施要綱により 学力検査の追検査を実施		一般面接
--	--	------------------------------	--	------

⑤ F の場合

令和8年3月10日(火) 受付 14:25～14:45

15:05～

		一般面接
--	--	------

19 選抜結果発表

WE B出願システムにより、選抜結果（合格・不合格・出願取消、合格した選抜）の発表を行う。

【選抜結果発表期間】

令和8年3月16日(月)午後1時から令和8年3月24日(火)午後5時まで

- (1) 志願者は、WE B出願システムにより自身の選抜結果を確認する。
- (2) 当日は午後1時以降に、WE B出願システムを利用できない志願者への配慮として、合格者一覧を本校正面玄関に掲示する。
- (3) 合格者に対して合格通知書（様式13号）を本校正面玄関で交付するので、受験票を持参し、来校すること。
- (4) 提出書類等の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消す場合がある。

20 学力検査結果の提供

前期選抜の学力検査（追検査を含む。）受験者に対し、WE B出願システムにより、本人の各教科の得点と5教科の合計得点の情報を提供する。

なお、対面、電話、はがき等による請求は受け付けない。

【学力検査結果提供期間】

令和8年3月16日(月)午後2時から令和8年3月24日(火)午後5時まで

21 その他

- (1) 選抜の一部が未完了となった者の取扱い
選抜の一部が未完了となった者の取扱いは次のとおりとする。
なお、インフルエンザ等感染症罹患及び体調不良等により別室で受験をした者で、選抜の一部が未完了となった者も含む。
 - ① 追検査等の対象となる志願者
「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところにより、「一部未完了となった選抜の意思連絡書」（様式14号）を令和8年3月6日(金)午後4時までに本校校長へ提出する。
 - ② 追検査等の対象とならない志願者
受験した内容のみで合否判定を行う。
- (2) 前期選抜で不合格となった者についての取扱い
前期選抜で不合格となった者が、後期選抜に出願するときは、「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の定めるところにより、新たに出願する。
- (3) 入学辞退の手続
合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届（様式16号）を中学校長を通して本校校長に提出する。
ただし、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。
なお、納付した入学検定料及び高等学校に提出した書類等は返還しない。
- (4) 障がい等のある志願者に対する配慮は、「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。
提出する書類は次のとおりとする。
 - ① 中学校卒業者及び卒業見込の者
原則として年内に、志願者は、中学校長を通して、「受験上の配慮申請書」（様式17号）を、本校校長に提出する。その際、中学校長は、中学校における「生活・学習の様子、配慮等に関する説明書」（様式18号）と本校校長が必要と判断した場合には診断書等も併せて提出する。
 - ② 上記①以外の者
原則として年内に、本校に問い合わせること。
- (5) 本要項に記載されていないことについては、「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」を確認の上、本校に問い合わせること。